

住宅用火災警報器の設置はお済みですか

住宅用火災警報器は家庭での火災の煙や熱を感知し音で知らせてくれる、命を守る大切な機器です。設置が済んでいない家庭は早めに設置しましょう。

▶**できていますか？住宅用火災警報器の維持管理**
設置している住宅用火災警報器がいざという時に作動するように、日頃から手入れや点検をしましょう。

- 1 電池が切れていないかを確認するために、月に1回は警報器のボタンを押すか、紐を引いて音が鳴るかを確認し、本体の汚れやほこりを軽くふき取りましょう。
- 2 部屋の害虫駆除で燻煙剤を使う時には、誤作動を防ぐために、警報器本体をビニールで覆うか、取り外してください。終了後は元に戻しましょう。
- 3 本体の交換時期は10年が目安です。電池切れや故障の場合は、本体の交換を行います。

(予防課 ☎363-0263)

講演会・相談会

情報会館セミナー受講生募集

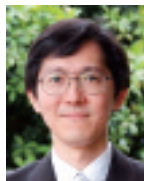
無料

- ▶**日時** 5月12日(木) 午後5時半～7時半
- ▶**場所** 流通情報会館5階第2研修室
- ▶**演題** 「実践！メンタルヘルスケア～ストレスチェック取組みにあたっての押さえどころ～」
- ▶**講師** 島村 佳子さん(熊本産業保健総合支援センター相談員)
- ▶**定員** 60人(先着順)
- ▶**申込み** 4月5日～5月6日までに電話で流通情報会館(☎377-2091)へ

都市政策研究所第16回講演会

無料

- ▶**日時** 5月18日(水) 午後3時～5時
- ▶**場所** 国際交流会館7階ホール
- ▶**演題** 「地域・大学・行政の連携－その意義と可能性－」
- ▶**講師** 澤田 道夫さん(熊本県立大学総合管理学部准教授)



※都市政策研究所からの研究報告も予定。

- ▶**定員** 200人(先着順)
- ※講演会終了後に意見交換会(有料)を予定。
- ▶**申込み** 4月15日～5月16日までに氏名、電話番号を電話(☎334-1500)かホームページ(higomaru-call.jp)でひごまるコールへ
- ※申込み後は当日直接会場へお越しください。(都市政策研究所 ☎328-2784)

消費者月間記念講演会「食品の裏側」

無料

食品添加物のたらきやリスクについて実験をまじえて分かりやすく話します。



- ▶**日時** 5月17日(火) 午後1時半～3時半
- ▶**場所** 国際交流会館7階ホール
- ▶**講師** 安部 司さん(日本の食品添加物評論家)
- ▶**定員** 120人(先着順)
- ▶**申込み** 4月11日午前9時から電話で消費者センター(☎353-5757)へ

不動産相談会

無料

- ▶**期日・場所**
4月6日(水) 中央区役所1階ロビー
4月15日(金) 東区役所1階会議室
- ▶**時間** 午前10時～午後3時
- ▶**内容** 地価公示の鑑定評価を担当した不動産鑑定士による土地評価、そのほか不動産に関する無料相談
- ▶**申込み** 当日直接会場へ
(用地調整課 ☎328-2533)

空家の活用などは協定団体に相談を

以下の団体と空家の活用などに関する施策への連携について協定を結びました。4月1日以降は毎月の各区での相談会開催や以下の団体と直接相談ができるようになります。

- ▶**協定団体** (一社)熊本県宅地建物取引業協会 (公財)日本賃貸住宅管理協会熊本県支部 (公社)全日本不動産協会熊本県本部 (公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会

空家の活用などに関する相談会

無料

- ▶**期日・場所**
4月8日(金) 北区役所
4月12日(火) 南区役所
4月21日(木) 中央区役所
4月22日(金) 西区役所
4月26日(火) 東区役所
- ▶**時間** 午後1時～4時半※1人30分以内
- ▶**相談員** 上記の協定団体相談員
- ▶**申込み** 4月1日から電話で建築政策課(☎328-2438)へ
※3月31日までの名称は建築計画課。
詳しくは、市ホームページへ。

マンション管理相談会

無料

- ▶**日時** 4月13日(水) 午後1時半～4時半
※相談は1人30分以内。
- ▶**場所** 市庁舎9階会議室
- ▶**相談員** 【主催】熊本県マンション管理士会
- ▶**申込み** 電話で建築政策課(☎328-2438)へ
※3月31日までの名称は建築計画課。

各区で法律相談会を開催します

無料

- ▶**場所・期日**
東区(東部公民館)5月8日(日)、18日(水)
西区(西部公民館)5月8日(日)、19日(木)
南区(富合公民館)5月15日(日)、26日(木)
北区(植木文化センター)5月15日(日)、26日(木)
- ※中央区は広聴課へお問い合わせください。
※住む区にかかわらずどの区でも相談できます。
- ▶**時間** 午後1時半～4時半
- ▶**対象** 市内に住民登録のある方
- ▶**定員** 6人(先着順)
- ▶**申込み** 4月5日から電話で熊本県弁護士会法律相談センター(予約専用 ☎325-0020)へ
- ※同一内容の再相談は受けられません。
詳しくは、広聴課(☎328-2075)へ。

雇用・経済

仕事とキャリアの相談サービス

無料

- 仕事や職場の人間関係など働くことに関する悩み、今後の働き方やキャリアプランについて専門のキャリアコンサルタントと話しませんか。
- ▶**日時** 第1・第3水曜日 午後7時～9時
- ▶**対象** 15歳～35歳の方
詳しくは、勤労青少年ホーム(☎343-8878)へ。

高校生早期起業家育成事業 受講生&協力講師募集

事業実施高校募集

市内の高校へ熊本で活躍する経営者や中小企業診断士などの専門家を派遣し、出張授業を行います。
意欲のある学生には、高校生ビジネスプラングランプリ入賞を目指して、集中支援を行います。

協力講師募集

熊本で活躍する経営者や弁護士・中小企業診断士、デザイナーなどの専門家や技術者で、自身の専門性を活かして、若い世代の育成に興味のある方を、協力講師として募集します。
詳しくは、商業金融課(☎328-2424)へ。
※3月31日までは産業政策課(☎328-2375)へ。

動物・ペット

スズメバチの巣を早期発見・駆除しましょう

女王バチは、4月～6月頃までに巣を作り、卵を産み付けます。羽化した働きバチが活動を始める前に巣を発見できれば、比較的簡単に駆除することができ、費用負担も少なく済みます。春先のうちに巣ができやすい場所(建物の屋根裏や軒下、庭木など)の点検を行いましょう。

自宅敷地内のハチの巣の駆除は土地を所有する方をお願いしています。本市では、駆除の方法などの相談を受け付けています。

詳しくは、生活衛生課(☎364-3187)または区役所まちづくり推進課へ。



初期のスズメバチの巣(4月頃～6月頃)

犬と猫の休日譲渡会

- ▶**日時** 4月24日(日)
◎犬の譲渡前講習会:午前10時～
※受講済の方は不要。
犬の譲渡受付:午前11時～11時半
◎猫の譲渡受付:午前10時～11時半
- ▶**場所** 動物愛護センター(東区小山2丁目11-1)
- ▶**費用** 犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料金(各3,000円)が必要
※動物愛護センターが保護している犬猫の譲渡会。(動物愛護センター ☎380-2153)

ワンちゃん相談コーナー(高齢犬猫の介護・ペットロス)

無料

- 動物看護師が個別相談に応じます。
- ▶**日時** 4月28日(木) 午後2時～4時
- ▶**場所** 動物愛護センター
- ▶**内容** 高齢犬猫の問題行動やケア、ペットロス(ペットとの死別に関する悩み)
- ▶**対象** 犬猫の飼い主
- ▶**定員** 4組(選考) ※1組約30分程度、ペットの同伴は要相談。
- ▶**申込み** 4月18日まで(必着)にはがきに住所、氏名、年齢、電話番号、相談内容を書いて〒861-8045東区小山2丁目11-1動物愛護センター(☎380-2153)へ
- ※お悩みの方はまずは動物愛護センターへご相談ください。